

「特別定額給付金」を一刻も早くお届けします

津市長 前葉 泰幸



新型コロナウイルスの感染状況が時々刻々と変化する今、行政には目の前の課題に組織と人員を重点的に配備する即応体制が求められています。

都市部での急速な感染拡大を受け7都府県に緊急事態宣言が発令されて間もない4月9日に開設した「市民生活相談案内窓口」には、連日70件ほどのお問い合わせやご相談が寄せられるようになりました。

感染症は市民生活のあらゆる場面に影響を及ぼしていますが、相談案内窓口で何うお話のほとんどは経済的な支援に関する内容でした。既に一部減収世帯に30万円の支援金が給付される政府案が示されていたこともあり、支援策の中でも個人向け現金給付についてのお問い合わせが8割近くを占める状況でした。

4月16日夜、緊急事態宣言の対象区域が全国に拡大され、総理が全国民に一人当たり10万円の「特別定額給付金」を支給することを発表。迅速かつ的確な給付手法についての検討が始まりましたが、その段階で、この膨大な事務作業は申請から給付まで全ての流れを市町村が執り行うことになるであろうと受け止めました。支給管理は市町村の住民基本台帳のデータを活用するしかなく、金融機関窓口などでの現金給付や引き出しは感染予防の観点から回避しなければならないからです。

経済活動の停滞により厳しさを増す家計への支援が喫緊の課題であることは、個人向け給付金に関する窓口相談件数の多さが示す通りです。今は、ご家庭に一刻も早く給付金をお届けすることを最優先にすべきときだと思い定め、給付手法の決定に備えて専門チームの立ち上げに必要な人選に着手しました。

作業工程から考えると、まずは住民基本台帳の

データから手続き書類に全市民の名前を印字するプログラムが必要になります。情報システムと住民票を専門とする部署の職員の参加を求めました。印刷した手続き書類を送付するに当たっては、選挙管理委員会で選挙の入場券を短期間に大量に送付する段取りに長けた経験者は欠かせません。金融機関の口座への振り込みに関しては、平素から公金管理に携わる会計管理室の職員を加えることにしました。

国も早期の給付を目指して地方自治体に働き掛けました。20日の国予算の閣議決定を受け、22日に総務大臣から直接、市町村長宛てにメールが届き、「国会における予算の議決を待たずに事前準備に入る」ことが求められました。

早めに備えたことにより、津市は22日中に「新型コロナウイルス感染症特別定額給付金等推進室」を設置。12名の職員を配置すると同時に、国から給付に要する資金を受け入れるため、市の予算編成作業に取り掛かりました。

給付金と事務費として国から交付される額は約280億円。津市の一般会計当初予算1,096億円の3割近い大きな金額の補正予算となりましたが、財政課が最速で作業を行い28日に予算案を発表。異例のことながら津市議会のご理解をいただき県内で最も早い5月1日に臨時議会を招集、即日可決されました。

5月の連休を返上してプログラミングの作業が進められ10日には手続き書類の郵送を開始。返送されてきた申請書を受け付ける際には、本人や振込口座を確認する書類をチェックし口座番号を入力する必要がありますが、作業に時間がかかっては元も子もありません。11日以降は最大で157名のスタッフが各業務を分担する体制を整えました。一刻も早く皆さまに支援金10万円をお届けできるよう、総力戦で取り組んでいるところです。

手続きをまだお済ませでない方、ご不明の点はどうぞお気軽に津市新型コロナウイルス感染症特別定額給付金等推進室(☎059-229-3574)までお問い合わせください。最新の情報については、週に2回程度、市長メッセージを出しております。津市のホームページや行政チャンネルなどからご参照ください。

テレビ版市長コラムでは、前葉市長がこのテーマについて語ります



津市長コラム

検索

市長の活動日記から



新規採用職員辞令交付式… 4月1日(津リージョンプラザ)

感染リスクを避け津リージョンプラザのお城ホールで辞令交付。職務経験者4名を含む119名が新たな門出を迎えました。



津市議会臨時会…5月1日(サオリーナ)

特別定額給付金等関連の補正予算審議のための臨時議会は3密を避けサオリーナで開催。全会一致で即日可決されました。

「市長活動日記」は津市ホームページでご覧になれます

津市長活動日記

検索